

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当たる翌日)  
当たる日には、  
休日は、

五年厚生省令第二十一号) 第十二条の規定により告示する。

昭和五十九年六月二十六日

四 次

◆告示 生活保護法による医療機関の指定

青少年に有害な図書類の指定

保険薬剤師の登録

保安林の指定の解除予定

土地収用法による事業の認定

開発行為に関する工事の完了

建築基準法による道路の位置の指定

鳥取県告示第四百八十号

鳥取県青少年健全育成条例(昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号)  
第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 尾 四 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
鳥取中央薬局	鳥取市末広温泉町三六一	昭和五十九年六月八日

鳥取県告示第四百七十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十

指定番号	種 別	圖 書	發 行 行	類 別
		題 号	登記号等	表示された発行所名
1487	雑誌その他 の刊行物	グランドエロス 陰陽料理	G E 7—D	海鳴書房
1488	"	YELLOW PAGE イエローページ	E F 2	office JET
1489	"	SUGAR 股臭舐め	S G 8—D	トライビジョン

昭和59年6月26日 火曜日

## 鳥取県報

1490	"	◎生ツバ特別講座	E F → 0	JOKER'S	1506	"	Hheel ONANIE GAL	H H 8-D	土曜出版新社
1491	"	フォトキヤバレー 性器濡れまくり	H K 8-D	キヨードー	1507	"	女の性欲 性欲の虜	Z D 7-D	鶴屋出版社
1492	"	HEAT	E F → 2	アリス出版	1508	"	GALSOFT 創刊第1号	G S 8-D	土曜出版新社
1493	"	ラブ Cream 味わい深いあなたの金のタマ	L C 8-D	アリス出版	1509	"	交態暴行 SEXY GAL	E F → 3	セイント企画
1494	"	特写最前线 超過激射精	T A 8-D	アリス出版	1510	"	よく見てムレムレパンツの中身	C O 7-D	海鳴書房
1495	"	スクランブル通信 月光写真館	E E → 7	アリス出版	1511	"	強行手段	E E → 8	office JET
1496	"	陰毛むしり BLOOM	E E → 5	アリス出版	1512	"	少女白晝 指紋狂宴	S H 8-D	トライビジョン
1497	"	粘着性器 流行時代	Z J 7-D	アリス出版	1513	"	やらせろ ルーデュ	E E → 6	Do企画
1498	"	ラブショース 美女を纏って苛めたい	E V 7-D	アリス出版					
1499	"	月刊イブ 今夜も飲ませてあなたの精液	E V 7-D	アリス出版					
1500	"	陰毛舐め BLOOM	E F → 1	アリス出版					
1501	"	充血 美女通信	E F → A	アリス出版					
1502	"	エロスマニア 淫部を乱交!!	E F 8-D	鶴アップル社					
1503	"	月刊ラム ラブストファック!	L M 8-D	鶴アップル社					
1504	"	エロス・アップ VOL. 91 のぞきから強姦!!	E P 8-D	アップル社					
1505	"	セクシーボトム フェラチオ女	S B 7-D	アップル社					

## 鳥取県知事第四回八十一年

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十一条ノ五第一項の規定に基いて、次のやうに保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録をしたのや、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十一  
年政令第八十七号)第九条の規定による告示である。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 鹿 命 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
山 根 そ 代	鳥薙第五四〇号	昭和五十九年六月七日
高 階 万 里 子	鳥薙第五四一號	"

## 鳥取県告示第四百八十二号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 解除予定に係る保安林の所在場所  
東伯郡三朝町大字大谷字瓢箪山七一九の一（国有林。次の図に示す部分に限る。）

## 二 保安林として指定された目的

水源のかん養

## 解除の理由

林道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び三朝町

## 鳥取県告示第四百八十三号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

## 一 起業者の名称

国府町

## 二 事業の種類

国府町立中央公民館建設事業

## 三 起業地

1 収用の部分 岩美郡国府町大字庁字五反田地内  
2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所  
国府町役場

## 鳥取県告示第四百八十四号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和59年6月26日 火曜日

## 鳥 取 県 公 報

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十九年四月九日 鳥取県指令受都計第五十八号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市夜見町字旧道西

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市東福原三三八一

米子信用金庫

理事長 青砥 順

## 鳥取県告示第四百八十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を昭和五十九年六月二十六日次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第十条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部建築課において縦覧に供する。

昭和五十九年六月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

申請人の住所及び氏名	道路の位置の指定場所 (道路の幅員及び延長)
倉吉市見日町六八二 有限公司 中部高力 代表取締役 高力典夫	倉吉市生田字一町田四六九 一五及び四六九一〇並び に字石曾根四五七一二 幅員 六・三〇～二・三〇 延長 五六・四〇